

第3期総合戦略に対するパブリックコメント結果と対応のまとめ

番号	意見	意見に対する対応
1-1	（１）P6. 基本目標１のKPIの設定について 現状：■町内における全体従業者数（資料：経済センサス）となっておりますが、「活力ある産業が持続するまち」にするためには、町内事業者の利益が上がることで、そしてそこから労働者へ分配されることが重要だと考えます。よって、KPIを就労人数に設定するのではなく、付加価値額への変更を提案します。R3年度の経済センサスにおいて、我が町では各産業の累計額が16,379百万円、従業者１人あたりの付加価値額は305万円で県内市町村ワースト５となっております。新潟県平均の426万円を目指すことへの変更および、そしてその達成のための取組をお願いします。	基本目標１は、当面は労働人口の確保を目指すとしたものであるため、数値目標を全体従業者数とし、その達成のための取組の内容も労働人口の確保に主眼を置いたものとしています。ご指摘のとおり、従業者一人当たりの付加価値額が高まることは望ましいことですが、そのためには事業者の企業努力が必要となることから、今後の課題としてまいります。
1-2	（２）P6. 特定地域づくり事業共同組合の設立支援について 現状：KPIが設立数１になっており、設立したら達成されます。より高次の目的達成のため、組合加盟企業の付加価値額が向上したかを判断基準にしては如何かと思います。民間事業者の経営手腕に拠るものにはなりますが、財政支援が入る以上は、そこに寄与しているべきと思います。	組合加盟企業の付加価値額を判断基準に設定した場合、組合加盟企業の業績等により付加価値額が左右されることから、「特定地域づくり事業協同組合の設立支援」のKPIとしては適切ではないと思われます。 国の「特定地域づくり事業の推進に必要な経費」（令和５年度行政事業レビュー）に採用されているKPIと同様に、「派遣先事業者数」（令和11年度までに20事業者）に変更することとします。 付加価値とは、企業による事業の結果として生み出された製品・サービスなどの価値の中で、それぞれの会社とその活動自体から生み出し、付け加えた価値のこと。付加価値＝経常利益＋人件費＋賃借料＋減価償却費＋金融費用＋租税公課
1-3	（３）P9. 婚活支援について 現状行っているミーティングパーティ・婚活旅行等の支援事業について、良好な打ち手ではなかったことは先の戦略からの見直すポイントであったかと思います。支援事業者に委託する費用を、結婚した世帯に対しての直接支援や、こども家庭庁による地域少子化対策重点交付金などを活用するなどに変更を検討いただきたいです。	地域少子化対策重点交付金については、過去にも活用した実績がございますが、ご意見を参考に施策の検討を進めてまいります。
1-4	（４）P10. MICE誘致について 以前あったMICE誘致の補助施策が大規模イベントに対しての制度になっており、利用想定ができる宿泊施設が限られていました。50人規模で宿泊施設の貸切などが伴うもの（企業研修など）の誘致も積極的にしていき、町内の旅行業登録をしている事業者連携なども検討いただくと促進されると思います。	詳細な制度設計はこれからになりますので、いただいた意見も参考に検討を進めてまいります。

第3期総合戦略に対するパブリックコメント結果と対応のまとめ

番号	意見	意見に対する対応
1-5	(5) P11. 災害に強い地域づくり 現状：KPIが湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合となっておりますが、前期の総合戦略では自主防災組織の設立数と具体数値になっており努力すべき方向がわかりやすいものでした。定性的KPIではなく、定量的なKPI、例えば消防団員の新規加入数などに設定をしてみると町の防災に携わる人数が増え安心安全につながるかと思うため、具体のアクションにつながるようなKPI設定への見直しをお願いします。	以前は、自主防災組織の設立数をKPIにしておりましたが、設立数が増加しても組織そのものの活動が活発にならないければ意味をなさないということから、直接的に町民の方がどう感じられているかという点をKPIに設定させていただいております。
1-6	(6) P11. 若い世代のまちづくりへの参加促進 現状：KPIが町政・町の財政に関心があると答えた人の割合とありますが、タウンミーティングや議員との交流会などの参加人数を設定してみてもいいかでしょうか。先般、若者と議員との意見交換会が子育て支援センターで行われましたが、以後の開催がありません。町政に意見を反映させる立場の議員が、若者に限らず意見を聴取している姿があまりみられず議員としての責務を果たしているとは言えない方が多く見受けられます。行政からも議会・議員への働きかけをお願いいたします。	こうしたご意見があったことを議会事務局に共有させていただきます。
2-1	1-1 目標案に加えて、南魚沼市所在の国際大学の修了生の誘致定住を勧めては如何でしょうか。同大学は大学院大学で、優秀な外国人留学生が多く在籍していると推測され、修了後も日本に残る人材が少数でしょうが、いるかと思われます。 また、東京（新潟県も含め）所在の大学国際観光学部の外国人学生の湯沢所在のホテル・旅館へのインターンシップ等への参加勧誘も有効かと存じます。	ご意見を参考に施策の検討を進めてまいります。

第3期総合戦略に対するパブリックコメント結果と対応のまとめ

番号	意見	意見に対する対応
2-2	1－2 具体的にはどのような事業協同組合の設立をお考えなのでしょうか？ 町中心部の活性化目的であるならば、商店街全体をホテル化・商店街全体の複合飲食店企業化など、他県や新潟県でも成功している事例を参考に様々な「事業化」が検討できると存じます。	特定地域づくり事業協同組合は、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等）を行う事業協同組合のことです。 冬季とそれ以外の季節での繁閑差が大きいため、事業者としても通年で雇用する事が難しく、従業員の雇用が安定しないといった当町の課題を改善するための施策の一つと考えています。
2-3	1－6 1－2の事業組合に関連して、他府県・新潟県内の事業成功企業・団体とのコンタクトを経て、企業誘致に繋がればと存じます。	ご意見を参考に企業誘致を検討・推進してまいります。
2-4	1－7 直近約2年（23・24年度）の起業型地域おこし協力隊隊員の成果は、ご存じのように満足なものとは到底は言えません。隊員活動支援業務を委託されている現在の企業の役員等には、その属性からは支援に必要な知識やノウハウが明確に不足・欠如しているように思われます。 協力隊応募者の特性を見極め、無理なく起業へと導くための基礎知識の付与・本人の強みを生かした起業業種の探索と選択・起業実現に向けた定期的なアドバイス等の伴走支援・起業後の適宜適切な支援など、結果からみる限り現在の委託企業が十分に行っているようには思えません。	ご意見を参考に施策を検討・推進してまいります。

第3期総合戦略に対するパブリックコメント結果と対応のまとめ

番号	意見	意見に対する対応
2-5	4-2 観光人材の育成に関しまして、上記1-1との関連で名前の売れた高額な講演料を要求する講師を誘致するのではなく、実質的に能力の高い講師等の探索と招聘が必要と思われます。 企画事例は若干異なりますが、新潟市所在の若者中心に経営している某企業が、新潟市での既存企業の新規事業創造セミナー・南魚沼市の創業セミナー・小千谷市の創業セミナーを受注していますが、自治体から高額な受託料を請求しているにも拘わらず、その内容は薄っぺらで評価に値しません。 湯沢町においては、補助金の活用に関して十分な配慮をお願い致します。	ご意見を参考に施策を検討・推進してまいります。
2-6	4-3 誘客促進に関して、私には未だ妙案はございませんので、宜しくご検討をお願い致します。 但し、グリーンシーズンの根本的課題は、冬場の観光産業だけに依存しない一年を通じた企業活動の実現と、そこでの就業者の増加ではないかと存じます。 その点でも、1-6の活動が重要だと存じます。	ご意見を参考に企業誘致施策とも組み合わせながら、施策を検討・推進してまいります。
3-1	1-1 ◎外国人労働者受入態勢の整備【新】について 外国人労働者受入とあるがKPIには「外国人技能実習生受入数：25 人」とある。 技能実習生の定義は外国人が日本で特定の技能や技術を学び、習得するために受け入れられる制度の下で働く人々のことです。この制度は、発展途上国の人々に技術を提供し、その技術を自国に持ち帰って活かすことを目的としているはずである。 そのため主たる労働者としてではなく、自国へ役立つための知識や技術を習得してもらうための制度である。 「地域の特色を活かした、活力ある産業が持続 するまち」へつながる施策として目的が違うのではと思うがどうか。	当町の労働人口が不足する課題の改善と、外国人技能実習生の方が、当町で学んでいただいたことを自国で活かしていただくという、両者にとってメリットがある施策として推進していきたいと考えております。

第3期総合戦略に対するパブリックコメント結果と対応のまとめ

番号	意見	意見に対する対応
3-2	1-2 ◎特定地域づくり事業協同組合の設立支援【新】について KPIが「設立した」だけで具体性にかけており、これがどうやって「基本目標1」につながるのかのイメージがつかない。もう少し具体的なものにできないのか。	ご意見を踏まえ、国の「特定地域づくり事業の推進に必要な経費」（令和5年度行政事業レビュー）に採用されているKPIと同様に、「派遣先事業者数」（令和11年度までに20事業者）に変更することとします。
3-3	1-5 働き方改革によるやりがいのある職場環境整備の推進 生活をするうえで欠かせないエッセンシャルワーカーの職場環境整備を特に推進していただきたいと考えている。	ご意見を参考に施策を検討・推進してまいります。
3-4	1-6 ◎企業誘致の推進 コロナ禍も落ち着き一部ではリモートワークを廃止し出社義務化を推進している企業も増えている。多様な働き方はまだ残っているとはいえ、概要に記載した内容で誘致できるものか疑問がある。	ご意見を参考に施策を検討・推進してまいります。
3-5	3-1 ◎婚活支援 子どもを持つ・持たないについては個人の自由である。また同性婚や家庭の形態の多様化も進んでいる昨今、婚活支援が人口減少抑制にもたらす効果があるのか？	ご指摘のとおり、結婚や出産は個人の意思によるものであることや、家族形態が多様化していることから、成果が上げづらい施策であると認識しています。しかし、わが国では依然として結婚と出産が高い割合で関連していることから、今後も引き続き結婚の前段となる出会いの場の創出として婚活支援を継続してまいります。

第3期総合戦略に対するパブリックコメント結果と対応のまとめ

番号	意見	意見に対する対応
3-6	3-2 ◎出産支援 近くに産科・産院がないのは妊婦としてとても不安に感じる場所が強いように思う。例えば出産予定日の1週間から10日前までは近隣の病院近くの賃貸物件で仮住まいをするための支援をするなどもっと具体的且つより安心して出産できるためのサポートを行うのはどうか？ また産後ケア設備が近隣に少ないのも気になる。産んで終わりではなく、その後も大変重要なので継続したケアやサポート体制が充実されることを祈っている。	ご意見を参考に施策を検討・推進してまいります。
3-7	3-3 子育て支援の充実 給食費無料も大変助かっているので、ぜひこちらもPRしていただきたい。	ご意見を参考に施策を推進してまいります。
3-8	5-5 若い世代のまちづくりへの参加促進 いまや高齢者がマジョリティで若手は少数派である。 少数派である若手の意見を促進するには若い世代だけでなく、それ以外の世代も含め相互理解をする必要があるのではないか。相互理解をすることで誤解や偏見などをなくすことで若い世代も自然とまちづくりへ参加促進するのではと思う。 また、まちづくりへの意識については若い世代だけの問題ではない。全世代の問題である。	総合戦略の目的は、人口ビジョンに掲げた人口の将来展望の達成にあるため、その達成のための取組は若い世代をターゲットにした施策に重点を置いています。その上で、5-5につきましては、近年の若い世代が、まちづくりや行政への関心が低下傾向にあることを踏まえて設定しています。 施策を進めるうえでは、世代間の誤解や偏見が生まれることのないよう配慮してまいります。

第3期総合戦略に対するパブリックコメント結果と対応のまとめ

番号	意見	意見に対する対応
4-1	基本目標2の「若者が生活の場として選択するまち（人の流れ）」について、個人的に課題を感じていることは、” 移住したいと思える物件の選択肢がない” ことです。自分がUターンで戻る際も、物件選びにはかなり苦勞をしており、最終的にはリノベーションされたリゾートマンションの物件をたまたま選べたことが、決め手となりました。 自分が移住前に物件を選んでいたら状況は変わっておらず、現在でも不動産の情報を見ると、家族で移住したいと思える物件が少ないと感じています。 そこで、定住意向者（二拠点居住をする場合も住民票を移すことが条件）に対し、古いリゾートマンションをリノベーションするための費用補助を厚く用意し、移住者となる方々に物件のリノベを進めてもらうとともに、移住を促進する施策が良いのではないかと考えています。 移住者が購入物件でリノベーションを進めてくれれば、仮に売りに出されたり、貸し出されたりする場合も、住みたい物件の増加につながる可能性があると思っております。 ご意見、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。	ご意見を参考に施策2-5子育て世帯等リフォーム支援などと併せて検討を進めてまいります。

※なお、頂戴したご意見の中で、個人が特定されるような内容が含まれていたものなどについては公表を控えさせて頂いておりますが、ご意見を参考に施策を検討・推進してまいります。